

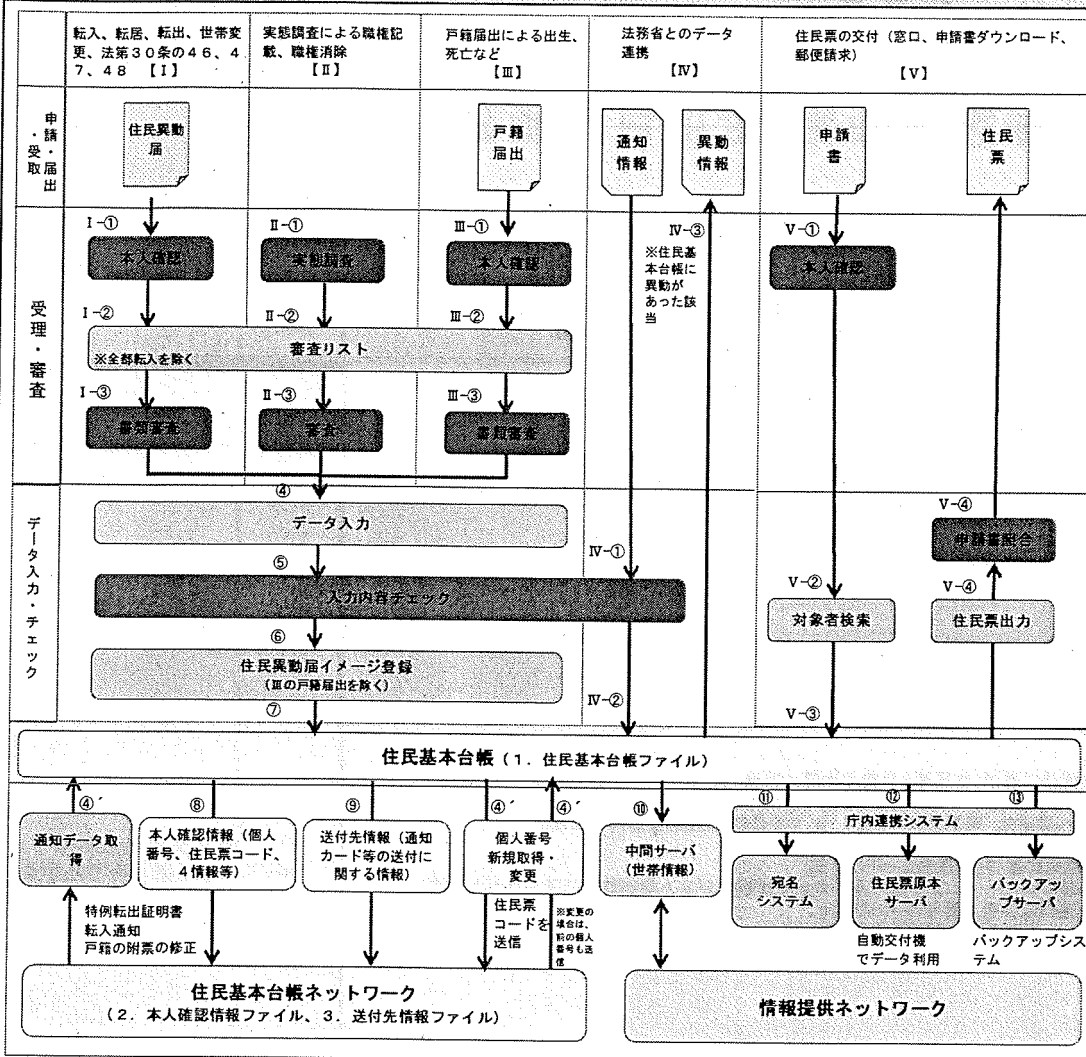
評 価 書		判定	判定理由
特定個人情報保護評価書(全項目評価書)			
評価書番号	評価書名		
	住民基本台帳に関する事務 全項目評価書	○	
I 基本情報			
1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務			
①事務の名称	住民基本台帳に関する事務	○	
②事務の内容 ※	・住民基本台帳法に基づく住民票と戸籍の附票の管理。 ・窓口における住民異動届の受付審査、届出や職権による異動内容の記録、転出証明書等の作成交付、前住所地への通知、附票通知(19条1、3、4項通知)や法務省通知の処理。 ・住民票及び戸籍の附票の写しの交付。 ・市民からの請求に基づく住民票コードの変更。 ・住民基本台帳ネットワークにより個人番号の生成依頼及び本人確認情報の通知並びに照会。 ・個人番号の通知及び個人番号カードの交付。 ・中間サーバーへの住民票に関する情報を送付する。	×	住民基本台帳ネットワークによる個人番号の生成…ではないか
2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム			
システム3			
①システムの名称	在留カード等発行システム	○	
②システムの機能	1. 通知機能 市町村通知作成機能 法務省通知取込機能	×	概要をわかりやすく記載すべき

評価書

判定

判定理由

(別添1) 事務の内容



×

I-2 で記載されたシステムが図に網羅されていない。

II 特定個人情報ファイルの概要

1. 特定個人情報ファイル名

1. 住民基本台帳ファイル

○

4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託

委託事項1

システムの運用

○

①委託内容

磁気ディスクによる住民票の調製を安全確実にを行うために特定個人情報ファイルの管理を委託

○

②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲

[特定個人情報ファイルの全体]
 <選択肢>
 1) 特定個人情報ファイルの全体
 2) 特定個人情報ファイルの一部

○

対象となる本人の範囲 ※

住民票に記載される住民すべて

×

削除者も入るのではないかな？

⑤委託先名の確認方法

市民等から委託先名の問い合わせがあった場合において本市が回答

×

市HPの契約情報で確認できるはず

委託事項2

遠隔地保管

○

①委託内容

特定個人情報データの滅失等に備えたバックアップデータの保管委託

○

②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲

[特定個人情報ファイルの全体]
 <選択肢>
 1) 特定個人情報ファイルの全体
 2) 特定個人情報ファイルの一部

○

対象となる本人の範囲 ※

住民票に記載される住民すべて

×

削除者も入るのではないかな？

評価書			判定	判定理由
⑤委託先名の確認方法		市民等から委託先名の問い合わせがあった場合において本市が回答	×	市HPの契約情報で確認できるはず
再委託	⑦再委託の有無 ※	再委託する <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない	○	
	⑧再委託の許諾方法	委託先から再委託の理由、再委託先の管理・監督方法、再委託先の名称、代表者及び所在地、再委託する業務内容、再委託する業務に含まれる情報の種類、再委託先のセキュリティ管理体制等の報告及び再委託の承認依頼を受け、許諾を判断している	△	10/17部会での指摘内容を踏まえ訂正してください
	⑨再委託事項	バックアップデータの保管	○	
6. 特定個人情報の保管・消去				
②保管期間	期間	定められていない <選択肢> 1) 1年未満 2) 1年 3) 2年 4) 3年 5) 4年 6) 5年 7) 6年以上10年未満 8) 10年以上20年未満 9) 20年以上 10) 定められていない	○	
	その妥当性	本市の住民基本台帳に登録されている住民の管理をする必要がある	×	消除者の情報の取扱いや、申請書類については保存期間があるはずなので、説明を補足するべき また、妥当である理由を書くので、「～であるため」と書くべきではないか
Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要				
1. 特定個人情報ファイル名				
2. 本人確認情報ファイル			○	
6. 特定個人情報の保管・消去				
②保管期間	期間	20年以上 <選択肢> 1) 1年未満 2) 1年 3) 2年 4) 3年 5) 4年 6) 5年 7) 6年以上10年未満 8) 10年以上20年未満 9) 20年以上 10) 定められていない	○	
	その妥当性	・住民票の記載の修正後の本人確認情報は、新たに記載の修正の通知を受けるまで保管する。 ・本市の住民基本台帳に登録されている住民の管理をする必要がある。	×	妥当である理由を書くので、「～であるため」と書くべきではないか また、期間が「20年以上」とあるが、法令上の根拠などがあれば、それも書くべきではないか
Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策 ※(7. リスク1⑨を除く。)				
1. 特定個人情報ファイル名				
1. 住民基本台帳ファイル			○	
2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。）				
リスク2：不適切な方法で入手が行われるリスク				
リスクに対する措置の内容		・住民異動届は統一様式とし、必要項目以外は記載できないようにしている。 ・入力時の二重チェックを行っている。	○	
リスクへの対策は十分か		特に力を入れている <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
リスク4：入手の際に特定個人情報が漏えい・紛失するリスク				
リスクに対する措置の内容		・住民異動届出書の取扱いについてはマニュアルでルールを定めて運用している。 ・特定個人情報ファイルは、さまざまな観点からセキュリティ対策が施された場所に保管され、アクセス権限が設定されている。	×	もう少し具体的に記載すべき
リスクへの対策は十分か		特に力を入れている <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当

評価書		判定	判定理由
3. 特定個人情報の使用			
リスク2: 権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク			
ユーザ認証の管理	[行っている] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない	○	
具体的な管理方法	住民記録システムを使用可能な職員を特定し、アクセス権限を発行している。	×	具体的な認証方法を記載すべき
アクセス権限の発効・失効の管理	[行っている] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない	○	
具体的な管理方法	管理者が一元的に行っている	×	具体的な管理方法を記載すべき
アクセス権限の管理	[行っている] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない	○	
具体的な管理方法	・共用IDは発行せずに個人に対して発行している ・アクセス権限を失効した場合は、速やかに管理者がアクセス権限を削除する	×	パスワードの期限設定をしている旨も記載した方がよい
リスク3: 従業者が事務外で使用するリスク			
リスクに対する措置の内容	アクセスログ管理を行っていることを周知し、定期的に事務外で使用するに対する注意喚起を行っている。	○	
リスクへの対策は十分か	[特に力を入れている] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
リスク4: 特定個人情報ファイルが不正に複製されるリスク			
リスクに対する措置の内容	・バックアップ以外にデータを複製することができないように制御している。 ・住民記録システムで使用するパソコンは、管理者が指定したパソコン以外は外部媒体の接続を不可としている。	×	委託先での複製禁止も入れるべき
リスクへの対策は十分か	[特に力を入れている] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [] 委託しない		○	
委託先による特定個人情報の不正入手・不正な使用に関するリスク 委託先による特定個人情報の不正な提供に関するリスク 委託先による特定個人情報の保管・消去に関するリスク 委託契約終了後の不正な使用等のリスク 再委託に関するリスク			
特定個人情報ファイルの取扱いの記録	[記録を残している] <選択肢> 1) 記録を残している 2) 記録を残していない	○	
具体的な方法	・委託先が特定個人情報にアクセスした場合においてもログ管理されている。 ・委託先での作業については、特定個人情報ファイルを使用した業務についての従事者、従事日時等を記録すること、柏市の求めに応じて提出する義務があることを契約内容に含めている。	×	記録の保管期間が未記載
委託契約書中の特定個人情報ファイルの取扱いに関する規定	[定めている] <選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない	○	
規定の内容	機密保持契約として以下を定めている。 ・第三者への提供・開示・漏えいの禁止 ・目的外利用の禁止 ・無断複製の禁止 ・契約終了後の返還・廃棄・消去 ・安全管理体制の整備・確保・報告	△	10/17部会での指摘内容を踏まえ訂正してください
再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取扱いの確保	[特に力を入れて行っている] <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない 4) 再委託していない	×	「その他の措置」等がないため「十分に行っている」が妥当
具体的な方法	・再委託を行う場合には、上記と同様の機密保持契約の遵守を規定しており、委託先から適宜報告を受け、改善の必要がある場合には改善の指示を行い、改善結果の報告を受けている。	○	
リスクへの対策は十分か	[特に力を入れている] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当

評価書			判定	判定理由	
5. 特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。）			[]提供・移転しない	○	
リスク1：不正な提供・移転が行われるリスク					
特定個人情報の提供・移転の記録	[記録を残している]	<選択肢> 1) 記録を残している 2) 記録を残していない	○		
具体的な方法	アクセスログ管理をしている。		×	ログの内容が具体的ではない。保存期間も明記すべき	
特定個人情報の提供・移転に関するルール	[定めている]	<選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない	○		
ルール内容及びルール遵守の確認方法	・「提供」については、番号法等関係法令で定められた事項についてのみ行う。 ・管理者の承認を以て特定個人情報の提供が行えることとしている。 ・管理者が指定したIDでのみアクセス権限が付与されるシステムとなっている。		×	移転についてのルールが未記載	
その他の措置の内容			-		
リスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当	
リスク2：不適切な方法で提供・移転が行われるリスク					
リスクに対する措置の内容	・不正なアクセスに対してアクセスを許可していない。 ・指定した端末、アクセスルートでのみ提供できる制御を行っている。		×	「移転」について記載してください	
リスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当	
リスク3：誤った情報を提供・移転してしまうリスク、誤った相手に提供・移転してしまうリスク					
リスクに対する措置の内容	・指定した端末、アクセスルートでのみ提供できる制御を行っている。		×	誤った情報を提供・移転するリスクへの対策と、誤った相手に提供・移転するリスクへ対策の記載が不十分	
リスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当	
リスク5：不正な提供が行われるリスク					
リスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当	
リスク6：不適切な方法で提供されるリスク					
リスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当	
7. 特定個人情報の保管・消去					
リスク1：特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスク					
②安全管理体制	[特に力を入れて整備している]	<選択肢> 1) 特に力を入れて整備している 2) 十分に整備している 3) 十分に整備していない	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当	
③安全管理規程	[特に力を入れて整備している]	<選択肢> 1) 特に力を入れて整備している 2) 十分に整備している 3) 十分に整備していない	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当	
④安全管理体制・規程の職員への周知	[特に力を入れて周知している]	<選択肢> 1) 特に力を入れて周知している 2) 十分に周知している 3) 十分に周知していない	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当	
⑤物理的対策	[特に力を入れて行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当	
具体的な対策の内容	・IDカード及び生体認証によりコンピュータ室への入室を許可している。 ・建物の各所に監視カメラを設置している。 ・自家発電装置を設置している。 ・バックアップ媒体は、施錠管理されている場所で保管している。 <中間サーバー・プラットフォームにおける措置> ①中間サーバー・プラットフォームをデータセンターに構築し、設置場所への入退室者管理、有人監視及び施錠管理をすることとしている。また、設置場所はデータセンター内の専用の領域とし、他テナントとの混在によるリスクを回避する。		△	10/17部会での指摘内容を踏まえ訂正してください	
⑥技術的対策	[特に力を入れて行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当	

評価書				判定	判定理由
	具体的な対策の内容	・ウイルス対策ソフトについて定期的にパターン更新をしている。 ・インターネット等外部ネットワークとは完全に分離し、不正アクセス防止をしている。 ＜中間サーバー・プラットフォームにおける措置＞ ①中間サーバー・プラットフォームではUTM(コンピュータウイルスやハッキングなどの脅威からネットワークを効率的かつ包括的に保護する装置)等を導入し、アクセス制限、侵入検知及び侵入防止を行うとともに、ログの解析を行う。 ②中間サーバー・プラットフォームでは、ウイルス対策ソフトを導入し、パターンファイルの更新を行う。 ③導入しているOS及びミドルウェアについて、必要に応じてセキュリティパッチの適用を行う。		△	10/17部会での指摘内容を踏まえ訂正してください どこまでログの管理をするのか。アラームを鳴らすとか、チェックする頻度等が書いてあるとよいのではない
⑦バックアップ		[特に力を入れて行っている] ＜選択肢＞ 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない		×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
⑧事故発生時手順の策定・周知		[特に力を入れて行っている] ＜選択肢＞ 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない		×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
リスクへの対策は十分か		[特に力を入れている] ＜選択肢＞ 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている		×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
リスク2: 特定個人情報古い情報のまま保管され続けるリスク					
リスクへの対策は十分か		[特に力を入れている] ＜選択肢＞ 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている		×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
リスク3: 特定個人情報が消去されずいつまでも存在するリスク					
消去手順		[定めている] ＜選択肢＞ 1) 定めている 2) 定めていない		○	
手順の内容		・保存期間を過ぎたシステム上の特定個人情報については、当該事務所管部署の所属長の責任で消去を行う。また、当該消去を行った旨を文書主管課長に報告する。 ・保存期間を過ぎた申請書・帳票等紙媒体の特定個人情報については、当該事務所管部署の所属長が文書主管課長に廃棄を依頼する。文書主管課は当該文書について、外部業者による溶解処理を行い廃棄する。		×	・間違った情報を消去しないかの方法が未記載 ・消去すべき情報が消去されないままとなることへの対策が未記載
リスクへの対策は十分か		[特に力を入れている] ＜選択肢＞ 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている		×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策 ※(7. リスク1⑨を除く。)					
1. 特定個人情報ファイル名					
2. 本人確認情報ファイル					
2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。）					
リスク2: 不適切な方法で入手が行われるリスク					
リスクへの対策は十分か		[特に力を入れている] ＜選択肢＞ 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている		×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
リスク3: 入手した特定個人情報が不正確であるリスク					
リスクへの対策は十分か		[特に力を入れている] ＜選択肢＞ 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている		×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
リスク4: 入手の際に特定個人情報が漏えい・紛失するリスク					
リスクへの対策は十分か		[特に力を入れている] ＜選択肢＞ 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている		×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
3. 特定個人情報の使用					
リスク2: 権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク					
リスクへの対策は十分か		[特に力を入れている] ＜選択肢＞ 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている		×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
リスク3: 従業者が事務外で使用するリスク					
リスクへの対策は十分か		[特に力を入れている] ＜選択肢＞ 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている		×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
リスク4: 特定個人情報ファイルが不正に複製されるリスク					
リスクへの対策は十分か		[特に力を入れている] ＜選択肢＞ 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている		×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
5. 特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。）					
		[]提供・移転しない		○	

評価書			判定	判定理由
リスク2: 不適切な方法で提供・移転が行われるリスク				
リスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
リスク3: 誤った情報を提供・移転してしまうリスク、誤った相手に提供・移転してしまうリスク				
リスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
7. 特定個人情報の保管・消去				
リスク1: 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスク				
②安全管理体制	[特に力を入れて整備している]	<選択肢> 1) 特に力を入れて整備している 2) 十分に整備している 3) 十分に整備していない	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
③安全管理規程	[特に力を入れて整備している]	<選択肢> 1) 特に力を入れて整備している 2) 十分に整備している 3) 十分に整備していない	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
④安全管理体制・規程の職員への周知	[特に力を入れて周知している]	<選択肢> 1) 特に力を入れて周知している 2) 十分に周知している 3) 十分に周知していない	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
⑤物理的対策	[特に力を入れて行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
⑥技術的対策	[特に力を入れて行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
⑦バックアップ	[特に力を入れて行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
⑧事故発生時手順の策定・周知	[特に力を入れて行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
リスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
リスク2: 特定個人情報が古い情報のまま保管され続けるリスク				
リスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
リスク3: 特定個人情報が消去されずいつまでも存在するリスク				
リスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策 ※(7. リスク1⑨を除く。)				
1. 特定個人情報ファイル名				
3. 送付先情報ファイル				
2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。）				
リスク2: 不適切な方法で入手が行われるリスク				
リスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
リスク3: 入手した特定個人情報が不正確であるリスク				
リスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
リスク4: 入手の際に特定個人情報が漏えい・紛失するリスク				
リスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
3. 特定個人情報の使用				
リスク3: 従業者が事務外で使用するリスク				
リスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
リスク4: 特定個人情報ファイルが不正に複製されるリスク				
リスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
5. 特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。）				
	[]	提供・移転しない	○	

評 価 書			判定	判定理由
リスク2： 不適切な方法で提供・移転が行われるリスク				
リスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
リスク3： 誤った情報を提供・移転してしまうリスク、誤った相手に提供・移転してしまうリスク				
リスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
7. 特定個人情報の保管・消去				
リスク1： 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスク				
②安全管理体制	[特に力を入れて整備している]	<選択肢> 1) 特に力を入れて整備している 2) 十分に整備している 3) 十分に整備していない	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
③安全管理規程	[特に力を入れて整備している]	<選択肢> 1) 特に力を入れて整備している 2) 十分に整備している 3) 十分に整備していない	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
④安全管理体制・規程の職員への周知	[特に力を入れて周知している]	<選択肢> 1) 特に力を入れて周知している 2) 十分に周知している 3) 十分に周知していない	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
⑤物理的対策	[特に力を入れて行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
⑥技術的対策	[特に力を入れて行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
⑧事故発生時手順の策定・周知	[特に力を入れて行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
リスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
リスク2： 特定個人情報が古い情報のまま保管され続けるリスク				
リスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
リスク3： 特定個人情報が消去されずいつまでも存在するリスク				
リスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
IV その他のリスク対策 ※				
1. 監査				
①自己点検	[特に力を入れて行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
②監査	[特に力を入れて行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
	具体的な内容	情報セキュリティ監査計画に基づき、以下の観点による内部監査を定期的実施し、監査結果を踏まえて体制や規定を改善する。 ・評価書記載事項と運用実態のチェック ・個人情報保護に関する規定、体制整備 ・個人情報保護に関する人的安全管理措置 ・職員の役割責任の明確化、安全管理措置の周知・教育 ・個人情報保護に関する技術的安全管理措置 <中間サーバー・プラットフォームにおける措置> ①運用規則等に基づき、中間サーバー・プラットフォームについて、定期的に監査を行うこととしている。	×	どこの部署で監査を行つかが未記載 10/17部会での指摘内容を踏まえ訂正してください
2. 従業者に対する教育・啓発				
従業者に対する教育・啓発	[特に力を入れて行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない	×	「その他の措置」等がないため「十分である」が妥当
	具体的な方法	・研修計画を立て、研修を実施している。 ・人事異動等により新たに配属された職員に対し、研修マニュアルにより研修を実施している。 ・研修した内容については、職員の理解度をチェックする。理解度が達していない場合には、繰り返し研修を行い、理解度を高めている。 ・研修に参加した職員とその理解度を記録している。 ・セキュリティ事故の情報を課内で共有するため、全員に回覧している。 ・情報管理者が全員に対してセキュリティチェックを行い、チェックシートにて確認している。 ・全庁的な研修として、情報セキュリティを担当する職員については、年に1回以上庁内の集合研修を実施している他、所属長等についてもeラーニングによる情報セキュリティ研修を受講している。 <中間サーバー・プラットフォームにおける措置> ①中間サーバー・プラットフォームの運用に携わる職員及び事業者に対し、セキュリティ研修等を実施することとしている。 ②中間サーバー・プラットフォームの業務に就く場合は、運用規則等について研修を行うこととしている。	×	違反行為を行った従業者等に対して講じる措置が記載されていない

評 価 書		事務局判定	判定理由
特定個人情報保護評価書(全項目評価書)			
評価書番号	評価書名		
	個人住民税 全項目評価書	○	
I 基本情報			
2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム			
システム1			
①システムの名称	個人住民税システム	○	
②システムの機能	・課税内容照会 ・当初賦課 ・更正処理 ・証明書や納税通知書等の帳票発行 ・年金特徴処理	×	概要の記載が不親切
システム3			
①システムの名称	申告受付システム	○	
②システムの機能	・確定申告、住民税申告の受付入力及び申告書等の帳票印刷 ・給報入力 ・eLTAXデータ、国税連携データの訂正	×	概要の記載が不親切
システム4			
①システムの名称	eLTAXシステム	○	
②システムの機能	・申告データの審査と管理 ・申請・届出データの審査と管理 ・申告データの連携 ・特別徴収税額通知データの連携	×	概要の記載が不親切
システム5			
①システムの名称	国税連携システム	○	
②システムの機能	・国税連携データ照会業務 ・団体間回送業務 ・マスタ管理業務 ・共通業務	×	概要の記載が不親切
システム6			
①システムの名称	データ連携システム	○	
②システムの機能	・年金特徴処理 ・eLTAXデータの取込、宛名番号の付番、申告システム用データ変換、画像作成 ・国税連携データの取込、宛名番号の付番、申告システム用データ変換、画像作成	×	概要の記載が不親切
システム8			
①システムの名称	バックアップシステム	○	
②システムの機能	・課税内容照会 ・証明書や納税通知書等の帳票発行	×	概要の記載が不親切

評価書		事務局判定	判定理由
8. 他の評価実施機関			
なし		×	中間サーバーの情報提供者名とeLTAXの情報提供者名の記載が必要
(別添1) 事務の内容			
■個人住民税賦課の事務内容		×	1-2 で記載されたシステムが図に網羅されていない。
II 特定個人情報ファイルの概要			
1. 特定個人情報ファイル名			
住民税賦課情報ファイル		○	
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託			
委託事項4	eLTAXの運用管理	○	
①委託内容	eLTAXの運用管理に関する委託	○	
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲	[特定個人情報ファイルの一部] <選択肢> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部	○	
対象となる本人の範囲 ※	公的年金等受給者、確定申告者、eLTAX利用事業所の申告者。	○	
その妥当性	地方電子化協議会より伝送される範囲となる。	×	説明が分かりづらい。必要な理由を記載するので「～だから必要である」と書いたほうがよい

評 価 書		事務局判定	判定理由
Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策 ※(7. リスク1⑨を除く。)			
1. 特定個人情報ファイル名			
住民税賦課情報ファイル		○	
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)			
リスク3: 入手した特定個人情報が不正確であるリスク			
入手の際の本人確認の措置の内容	・住民からの申告情報の入手については、本人の個人番号カード又は通知カード、身分証明書の提示や窓口での聞き取りにより、本人確認を行っている。	×	郵送申告の際の本人確認方法の記載がない
3. 特定個人情報の使用			
リスク2: 権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク			
アクセス権限の管理	[行っている] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない	○	
具体的な管理方法	・共有IDは発行せずに個人に対して発行している。 ・アクセス権限を失効した場合は、速やかに管理者がアクセス権限を削除する。	×	パスワードの期限設定をしている旨も記載した方がよい
4. 特定個人情報ファイルが不正に複製されるリスク			
リスクに対する措置の内容	・バックアップファイルの取得は入退室管理をしているデータセンタでの作業に限定されている。	×	委託先での複製禁止が未記載。職員のパソコンへのデータ書き出しの禁止が記載されていない。
5. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [] 委託しない		○	
委託先による特定個人情報の不正入手・不正な使用に関するリスク 委託先による特定個人情報の不正な提供に関するリスク 委託先による特定個人情報の保管・消去に関するリスク 委託契約終了後の不正な使用等のリスク 再委託に関するリスク			
特定個人情報ファイルの取扱いの記録	[記録を残している] <選択肢> 1) 記録を残している 2) 記録を残していない	○	
具体的な方法	・委託先での作業については、特定個人情報ファイルを使用した業務についての従事者、従事日時等を記録すること、柏市の求めに応じて提出する義務があることを契約内容に含めている。	×	記録の保存期間が未記載
委託契約書中の特定個人情報ファイルの取扱いに関する規定	[定めている] <選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない	○	
規定の内容	機密保持契約として以下を定めている。 ・第三者への提供・開示・漏えいの禁止 ・目的外利用の禁止 ・無断複製の禁止 ・契約終了後の返還・廃棄・消去 ・安全管理体制の整備・確保・報告	△	10/17部会での指摘内容を踏まえ訂正してください
6. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。)[] 提供・移転しない			
リスク1: 不正な提供・移転が行われるリスク			
特定個人情報の提供・移転の記録	[記録を残している] <選択肢> 1) 記録を残している 2) 記録を残していない	○	
具体的な方法	・国税連携での情報提供については、端末上で操作ログを取得している。 ・共通基盤を介した庁内のデータ連携については、すべてログを取得している。	×	ログの内容が具体的ではない。保存期間も明記すべき。
リスク3: 誤った情報を提供・移転してしまうリスク、誤った相手に提供・移転してしまうリスク			
リスクに対する措置の内容	・国税連携システム及びeLTAXシステムを使用した情報提供は、あらかじめ定められた方法で行っている。	×	誤った情報を提供・移転するリスクへの対策と、誤った相手に提供・移転するリスクへの対策の記載が不十分
7. 特定個人情報の保管・消去			
リスク1: 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスク			

評価書		事務局判定	判定理由
⑤物理的対策	[十分にやっている] <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分にやっている 3) 十分にやっていない	○	
具体的な対策の内容	<住民税システムにおける措置> ・サーバ設置箇所については、入退室管理を行っている。 ・庁内情報用端末については、個人情報を保管していない。 ・業務用端末は、盗難防止用ワイヤーを設置している。 <中間サーバー・プラットフォームにおける措置> ①中間サーバー・プラットフォームをデータセンターに構築し、設置場所への入退室者管理、有人監視及び、施錠管理をすることとしている。また、設置場所はデータセンター内の専用の領域とし、他テナントとの混在によるリスクを回避する。	△	10/17部会での指摘内容を踏まえ訂正してください
⑥技術的対策	[十分にやっている] <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分にやっている 3) 十分にやっていない	○	
具体的な対策の内容	<住民税システムにおける措置> 住民税システムは、庁内のみの独立したネットワークにのみ搭載されており、外部接続していない。eLTAXシステム等、外部接続のシステムには、ファイアウォールを設置している。 <中間サーバー・プラットフォームにおける措置> ①中間サーバー・プラットフォームではUTM(コンピュータウイルスやハッキングなどの脅威からネットワークを効率的かつ包括的に保護する装置)等を導入し、アクセス制限、侵入検知及び侵入防止を行うとともに、ログの解析を行う。 ②中間サーバー・プラットフォームでは、ウイルス対策ソフトを導入し、パターンファイルの更新を行う。 ③導入しているOS及びミドルウェアについて、必要に応じてセキュリティパッチの適用を行う。	△	10/17部会での指摘内容を踏まえ訂正してください
リスク3: 特定個人情報が消去されずいつまでも存在するリスク			
消去手順	[定めている] <選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない	○	
手順の内容	・保存期間を過ぎたシステム上の特定個人情報については、当該事務所管部署の所属長の責任で消去を行う。また、当該消去を行った旨を文書主管課長に報告する。 ・保存期間を過ぎた申請書・帳票等紙媒体の特定個人情報については、当該事務所管部署の所属長が文書主管課長に廃棄を依頼する。文書主管課は当該文書について、外部業者による溶解処理を行い廃棄する。	×	・間違った情報を消去しないかの方法が未記載 ・消去すべき情報が消去されない事への対策が未記載
IV その他のリスク対策 ※			
1. 監査			
②監査	[十分にやっている] <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分にやっている 3) 十分にやっていない	○	
具体的な内容	情報セキュリティ監査計画に基づき、以下の観点による内部監査を定期的実施し、監査結果を踏まえて体制や規定を改善する。 ・評価書の記載事項と運用形態のチェック ・個人情報保護に関する規定、体制準備 ・個人情報保護に関する人的安全管理措置 ・職員の役割責任の明確化、安全管理措置の周知・教育 ・個人情報保護に関する技術的安全管理措置 <中間サーバー・プラットフォームにおける措置> ①運用規則等に基づき、中間サーバー・プラットフォームについて、定期的に監査を行うこととしている。	×	どこの部署で監査を行うかが未記載。 ※10/17部会での指摘内容を踏まえ訂正してください